



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年11月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年11月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人しなの青少年交流学校
- 3 代表者の氏名
戸谷京子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字稲葉1992番地の1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、次世代を担う子供たちが、人と人との交流や体験活動を通じて、郷土や自然、そして思いやりの気持ちや感謝できる心、ねばり強さなどを大切にできる心豊かな人格を持った人間に成長することとあわせ、さらに青少年を育む地域社会が健全に持続することをめざし、専門家と地域社会の方が連携をもって、青少年健全育成事業及び障がい者・高齢者の福祉事業を行い、社会教育活動の推進及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年11月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年10月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人アルプスA y u d a
- 3 代表者の氏名
林 秀也
- 4 主たる事務所の所在地
駒ヶ根市赤穂11465番地636
- 5 定款に記載された目的

この法人は、中央アルプス・南アルプスの自然環境の保全、整備事業を主にを行い、そこを訪れる人々に対し自然環境に対する啓蒙、教育活動、並びに、自然環境活動の提供に関する事業を行い、人間と自然との融和を図り、この類まれな自然を後世に残すべく努める。特に、中学生の集団登山に関して、中学生が自然との付き合いを上手く出来るように支援し、又将来自然との付き合いを

通じて、地球環境に配慮した社会人に育つよう援助に努める。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年11月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年11月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人川中島福祉体育協会
- 3 代表者の氏名
倉石隆現
- 4 主たる事務所の所在地
長野市青木島町綱島306番地12
- 5 定款に記載された目的

この法人は、「安心」を奉仕し、「笑顔」をいただくことを理念とし、地域の青少年と中高年に運動と教養活動の事業を行い、地域の人々が健康で活力あふれる生活が営まれて、文化的創造が發揮され、自分たちの地域がすばらしい処だと自信と勇気が得られることに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成20年11月17日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
上水内郡信濃町	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成19年度まで	上水内郡信濃町大字富濃・荒瀬原の各一部	平成20年11月17日
上水内郡飯綱町	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成20年度まで	上水内郡飯綱町大字普光寺・倉井の各一部	平成20年11月17日

農地整備課

公告

平成20年11月10日、上伊那郡伊那土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年11月17日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

公告

平成20年11月10日、長野県中信平右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年11月17日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年11月17日

長野県知事 村 井 仁

- 1 (1) 許可番号 平成19年12月11日
長野県指令19建第27-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字中谷地1178-161、1178-232、1178-232地先、1178-1162、雲場川添1081-2、1081-5、下雲場川1079、上亀沢1077-2の内、1077-9の内、1078の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都豊島区南池袋1-16-15
株式会社プリンスホテル
代表取締役社長 渡 辺 幸 弘
- 2 (1) 許可番号 平成20年10月20日
長野県指令20建指第8-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字発地字長畑1275-1の内（第二工区）
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内3-1-1 東京共同会計事務所内
軽井沢ゲート・ホームズ特定目的会社
取締役 大 山 賢 一

建築指導課

公告

茅野市による中村地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成20年11月17日

長野県諏訪地方事務所長 山 本 浩 司

- 1 土地改良事業の名称
基盤整備事業

- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日

平成6年10月4日

- 3 土地改良事業を行った者の名称

茅野市

- 4 事務所の所在地

茅野市塚原2丁目6番1号

- 5 工事着手年月日

平成7年9月6日

- 6 工事完了年月日

平成15年2月20日

農地整備課

公告

平成20年11月7日、駒ヶ根市による上井地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成20年11月17日

長野県上伊那地方事務所長 宮 坂 正 巳

農地整備課

公告

伊那市による黒川地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年11月17日

長野県上伊那地方事務所長 宮 坂 正 巳

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 土地改良事業計画書の写し
 - (2) 条例の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年11月18日から12月16日まで
- 3 縦覧の場所
伊那市役所

農地整備課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第76条の3第4項において準用する同法第73条第1項の規定により、次のとおり建築協定を認可しました。

平成20年11月17日

長野県諏訪地方事務所長 山 本 浩 司

- 1 許可申請者
岡谷市幸町8-1
岡谷市長 今 井 竜 五
- 2 建築協定の名称
ポータウン建築協定
- 3 建築協定区域
岡谷市湊三丁目5923-74 外13筆

面積 3,473.23平方メートル

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年11月17日

長野県佐久地方事務所長 木 曾 茂

- 1 許可番号 平成20年4月7日
長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-45号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字追分字東唐松967-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都中央区京橋1-1-1
東急リゾート株式会社 代表取締役 小野寺 泰

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規程により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年11月17日

長野県上小地方事務所長 安 江 幸 大

- 1 許可番号 平成20年9月16日
長野県上小地方事務所指令20上小地建第3-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市小泉字上原346-6、346-7、346-16、保野字飯米場
1218、1219、1220、1221、1221-1、1222、1225、1226-1、
1226-2、1227-1、1227-2、1228-1、1229-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上田市本郷1215-1
有限会社マシメイト 代表取締役 佐 藤 洋 三

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年11月17日

長野県諏訪地方事務所長 山 本 浩 司

- 1 (1) 許可番号 平成20年1月29日
長野県諏訪地方事務所指令19諏地建第19-8号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
茅野市豊平字中尾3054-1、3055-1、字神田3056-1、
3057-1、3058-1、3059-1、3060-1、3061-1、3062-
1の内、3063-1の内、3063-3の内、3064-1の内、3065-
1の内、3065-2の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841

信州諏訪農業協同組合 代表理事組合長 金 子 文 雄

- 2 (1) 許可番号 平成20年7月16日
長野県諏訪地方事務所指令20諏地建第12-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
諏訪市大字四賀字神宮寺道下通2163-1、2164-イ、2164-
ロ、2165、2166、2176、2177-1、2177-2、2178-1、2178-
2、2178-3、2178-4、2178-5、2179、2180-2、2181、
2182、2183、2184、2187、2188-1、2279、字魚取田通2185、
2186-11、字ピセンケ通2270-1、2271-1、2271-2、字柳
元通2273、2274、2275、2276、2277、2280、2281、2282、2284-
1、2284-2、2286-1、2286-2、2287、2288、2289、2290-
ロ、2292、2300-1、2302、2303、2304
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都三鷹市野崎1-20-20
株式会社Jマート 代表取締役 宮 前 享
- 3 (1) 許可番号 平成20年10月21日
長野県諏訪地方事務所指令20諏地建第12-9号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
茅野市宮川字每原11400-1、11400-5、11419-4、11421-
1、11421-3、11399-4、字樋久保4900-1、字二久保口
4899-4
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
茅野市宮川7081
株式会社カネトモ 代表取締役 伊 藤 進

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年11月17日

長野県上伊那地方事務所長 宮 坂 正 巳

- 1 (1) 許可番号 平成20年7月29日
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
駒ヶ根市赤穂3200-94、3346-2、3347-1、3347-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
新潟県中央区関新2-1-53
ミサワホーム信越株式会社 代表取締役 石 井 博 幸
- 2 (1) 許可番号 平成20年9月3日
長野県上伊那地方事務所指令20 上伊地建第12-8号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡飯島町飯島1269、1270
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市東春近207
株式会社グレース 代表取締役 三 澤 芳 秀
- 3 (1) 許可番号 平成20年10月9日
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-10号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
駒ヶ根市東町14950-10、14950-27、14950-28、14950-30、
14950-31

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 大阪市北区大淀中1-1-88
 積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部 俊 則

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年11月17日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

- 1 (1) 許可番号 平成20年 8月26日
 長野県松本地方事務所指令20松地建第29-3号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 塩尻市大字広丘高出字芝茶屋2118、2119-2、2119-5、2119-8、2117
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 大阪市北区大淀中1-1-88
 積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部 俊 則
- 2 (1) 許可番号 平成20年 9月25日
 長野県指令20建指第6-9号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 塩尻市大字片丘字宮村7942-7、7946-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 茅野市本町西18-39
 トミヤハイネス202号 小松 善 仁

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規程により許可した次の開発行為に関する工事が終了しました。

平成20年11月17日

長野県長野地方事務所長 轟 好 人

- 1 (1) 許可番号 平成18年 4月11日
 長野県指令17建第4-7号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 須坂市大字中島字四配445-1の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 須坂市中島町448 堀内 正 紀
- 2 (1) 許可番号 平成20年 5月29日
 長野県長野地方事務所指令19長地建第11-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 須坂市墨坂南一丁目1835-1、1835-2、1835-3、1836-1、1837-1、1837-2、1837-3の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 須坂市大字塩川492-1
 株式会社住まいのセンター 代表取締役 大磯 守 昭

- 3 (1) 許可番号 平成20年 9月26日
 長野県指令20建指第7-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 上高井郡小布施町大字飯田字中村屋敷843-3の内、843-4の内、843-5の内、843-8の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 上高井郡小布施町大字小布施237-1 下田 麻 紀

建築指導課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成20年11月17日

長野県立阿南病院長 温田 信 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 X線CT周辺機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
- (1) 名 称 長野県立阿南病院
- (2) 所在地 下伊那郡阿南町北條2009-1
- 3 落札者を決定した日
 平成20年 9月 9日(火)
- 4 落札者の名称及び所在地
- (1) 名 称 株式会社信越ワキタ
- (2) 所在地 長野市アークス8番13号
- 5 落札金額
 55,650,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
 平成20年 7月31日

病院事業局

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年11月17日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名 称 所 在 地 指定年月日
 竹前設備 長野市大字富竹663番地 6 平成20年11月10日

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月17日

長野県赤穂高等学校長 米 山 明 廣

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

赤穂高等学校 第一体育館屋根改修工事

3 工事箇所名

長野県赤穂高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
 - ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されている者であること。
 - イ 資格総合点数が674点以上928点以下の者であること。
 - ウ 諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所管内に本支店又は営業所を有している者であること。

5 工期

着手日から約90日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成20年11月17日（月）から平成20年12月1日（月）まで次の場所において縦覧に供します。

駒ヶ根市赤穂11041の4

長野県赤穂高等学校

電話 0265（82）3221

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年12月1日（月） 午前10時

イ 場所 長野県赤穂高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年11月26日（水）午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望す

る者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の可否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月17日

長野県阿智高等学校長 伊 藤 満

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

阿智高等学校 管理教室棟屋根改修工事

3 工事箇所名

長野県阿智高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
 - ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されている者であること。
 - イ 資格総合点数が816点以下の者であること。
 - ウ 諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所管内に本支店又は営業所を有している者であること。

5 工期

着手日から約90日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成20年11月17日(月)から平成20年12月1日(月)まで次の場所において縦覧に供します。

下伊那郡阿智村春日2840

長野県阿智高等学校

電話 0265(43)2242

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年12月1日(月) 午前11時

イ 場所 長野県阿智高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年11月26日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課